

政策研究

POLICY RESEARCH

2014 No.8 (2014年11月号)

レポート:政策論説

地域活性化・地方創生と人的資源

宮脇 淳(北海道大学法学研究科教授)

レポート:政策シグナル

政策の実効性と実行性

宮脇 淳(北海道大学法学研究科教授)

レポート:アジアリンク

台湾の経済と政治

宮脇 淳(北海道大学法学研究科教授)

レポート:投稿論考

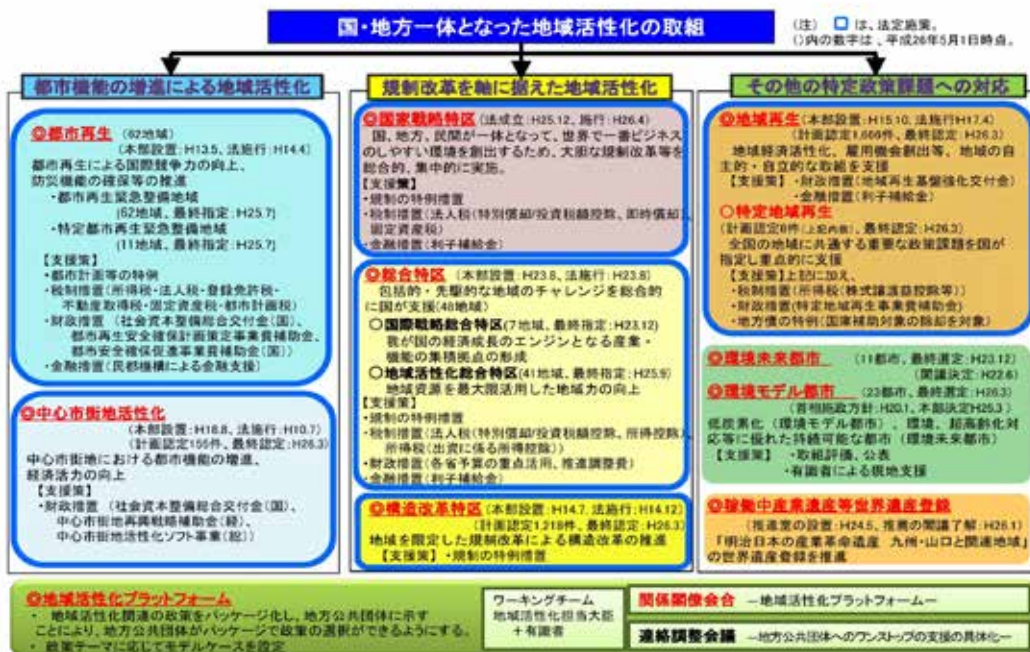
「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」について

杉浦 弘昌(名古屋市総務局企画部大都市・広域行政推進室室長)

1. 地域活性化・地方創生とは何か

地域活性化・地方創生に向けた取組みが、国、地方共に活発化している。国の政策でも国家戦略特区をはじめとして多様な地域活性化に向けたプログラム（図表1）がすでに展開されていることに加え、また、地方自治体の参画の枠組み等詳細については不明確な点も多いものの、安倍政権が統一地方選に向けて重視する「まち・ひと・しごと創生」の制度も来年度以降本格化し、地方自治体でも独自の活性化策の模索と実践が積み重ねられている。

（図表1）国・地方一体となった地域活性化の取組



（資料）内閣府地域活性化総合情報サイト資料 <http://www.chiiki-info.go.jp/system/outline/>

地域活性化・地方創生を検討する場合、まず「活性化」とは何か、「地域」とは何かを改めて問かけ共有することからスタートしなければならない。活性化自体、イベント等による賑わいの実現、観光における物販活動など様々な捉え方がある。そうした中で、地域に根差した活性化とは地域の「所得循環」を少しでも厚くする観点から思考することが重要となる。イベント、観光等で如何に人が多く集まっても、地域に所得が落ちなければ地域の活力は持続性のあるものにはならない。仮に所得が落ちたとしてもその大半が他の地域に流出することになれば、同様に持続性は確保できない。活性化の原点は、地域所得を少しでも厚くしその循環を地域で生み出すことであり、いわゆる広い意味の「地産地消」が核となる。この地産地消をハブとし、地域の価値観・基準をベースとして他の地域とネットワークを形

成し広く戦略を展開する。

そして、第二の課題として地産地消による所得循環をある程度可能にする「地域」とはどの範囲か、単独の地方自治体だけで成立することは少なく、複数の地方自治体間による連携（いわゆる「圏域」）そして、民間企業、NPO等新たにネットワークを形成することが必要となる。とくに、地方創生（まち・ひと・しごと創生）制度の場合、単なる事業単位の展開ではなく地方自治体あるいは圏域単位での循環構造を厚くし、人口の確保に結び付けることが必要である。その意味からも所得循環構造への視点は不可欠となる。

2. 活性化・創生に向けた人的資源

地方自治体や圏域の所得循環構造を最終的に支えるのは、人と人の繋がりであり、地域活性化・地方創生において人的資源の重要性が指摘される理由もここにある。人的資源とは、組織や地域の目的・価値観を達成するための成果の形成に寄与する資質を持っている人材を意味する。その資質とは、単に知識面での優秀性が問われるのではなく、地域活性化や地方創生の成果を生み出すために必要となる工夫や判断を恒常的になし得るか否かの能力である。また、活性化や創生等新たな取組みでは、企画段階以上に実施段階のマネジメントが困難化し易い。そうした実態の中で人的資源として不可欠に求められるのが地域における「コミュニケーション能力」・「マネジメント能力」である。以上の能力を持った人材を発掘するだけでなく、地方自治体職員に対してもこうした能力を意識できる人材育成が重要となる。

(1) コミュニケーション能力の基本構造

人的資源としてのコミュニケーションを展開する能力の形成には、コミュニケーションの類型をモデルとして明確に認識し、それをベースに日々起こる事象に対して臨機応変に対応することが基本となる。

コミュニケーションの基本的類型化は、相手と自分の関係で如何に情報を受け取り、如何に情報を発信するか「応答性」によって整理できる。応答性は、「相手の伝えたいことを素直に理解するか理解しないか」、相手の伝えたいことに対して「自分の意見を伝えるか否か」の二つの軸で整理される。こうした整理は、自分自身が相手とコミュニケーションをとる時の座標軸となるだけでなく、第三者間のコミュニケーションを分析する上にも重要なモデルとなっている。そして、活性化や創生の取組みでは企画段階と事業化段階でコアとなるコミュニケーションの類型が異なることも認識する必要がある。

第1の「受容的コミュニケーション」は、相手の伝えたいことは素直に理解するものの、それに対する自分の意見は伝えず応答しない方法である。この手法は、一方的な相手、不満だけを述べる相手、あるいはカウンセル的なコミュニケーションにおいて有効な類型となる。

第2の「積極的コミュニケーション」は、相手の伝えたいことを素直に理解すると共に、それに対する自分の意見を伝え、応答性を極めて高く形成する方法である。相互の信頼性と情報の共有によって始めて成り立つコミュニケーションと言える。ただし、何も発言しない相手にコミュニケーションのきっかけを提供する方法として、積極的コミュニケーションの姿勢を示すことなど、コミュニケーションとして信頼関係を形成する入り口としての有効性もある。

第3の「無視」は、相手の伝えたいことを素直に理解せず、自分の考えも述べないいわゆる無視の状況であり、コミュニケーションとして成立していない領域である。

これに対して第4の「攻撃型コミュニケーション」は、相手の伝えたいことを素直に理解しない点では、「無視」と同様の性格を持つものの、自分の意見を伝える点で異なる性格を持つ。相手の意見を理解しない中で、自分の意見を展開することから応答性は極めて低く、相手に対して批判的な姿勢を示す

時に生じるコミュニケーションである。しかし、「無視」の類型と大きく異なる点は、攻撃型コミュニケーションは相手を意識しており、その点では「無視」の類型よりコミュニケーションとしての応答性は高いと言える。社会で展開されているコミュニケーションの現状を以上の類型の中で位置づけ、それに対する対応を検討することが、臨機応変にできる能力がコミュニケーション能力と言える。

活性化や創生の企画の初期段階においてコアとなるコミュニケーションは「受容的コミュニケーション」である。まず、多様な参画者の多様な意見を受け止め企画に資するタネや発想を集める必要があり、そのためには多くの意見を受け止める力が必要となる。その際に留意すべきは、「攻撃型コミュニケーション」への対処である。攻撃型コミュニケーションをも受け止めることが重要である。批判的な姿勢に終始する場合でも企画に資するタネや発想が存在しないとは言えず、逆に別の視点からの提案を含む可能性が高いことによる。そして、事業化段階に入った際にコアとなるのは、当然に「積極的コミュニケーション」である。率直な意見交換を通じて、相互に信頼関係に支えられたネットワーク形成が不可欠となるからである。こうしたモデルによる類型化は、コミュニケーション能力を地域のネットワークの質的向上に資する。コミュニケーション能力の高い人が偶然に存在し、その存在に依存し続けたとすれば、地域そして組織としてのコミュニケーションはむしろ劣化する危険性すらある。高い能力をモデル化し、少しでも多くの人的資源として共有することで、地域や組織自体のコミュニケーション能力が向上する。

(2) マネジメント能力

「マネジメント能力」は、ふたつに分けられる。「実行」のためのマネジメントと「実効」のためのマネジメントである。実行のマネジメントは、既に存在する目標や計画、ルールなどに対して如何に行動を合わせていくかの能力、すなわち進行管理力が中心となる。たとえば、目標値を設定しそれに対する達成率を高めていくために人的資源や資金を如何に有効に活用するかの「実行力」である。これに対して、実効のマネジメントは、「過去に存在しなかったものを実現すること」であり、自らの行動の源泉となる価値自体を形成し、目標達成に向けて手段等も積極的に見直していく、過去に存在しない価値を生み出し実現していく力である。

加えて、「実効のマネジメント」には過去に存在しない価値を生み出すだけでなく、自ら生み出したものを現実のものにするための実行のマネジメント能力も不可欠となる。実行のマネジメントは、マネジメント行為の前提となる枠組み自体をマネジメント当事者が創り出す必然性はない。しかし、実効のマネジメントにおいては、自ら常に新たな枠組みを実現することが必要となる。そこでは、マネジメント行為自体を自ら生み出したものに合わせて新たに形成する必要がある。このマネジメント能力は、「創造的マネジメント能力」であり、地域活性化や地方創生の思考を支える大きな柱である。

実効のマネジメント力の前提たる力は以下の4つから形成される。

注意力のマネジメント

意味のマネジメント

信頼のマネジメント

自己のマネジメント

「注意力のマネジメント」とは、より広く、より深い時間や空間を視野に入れてマネジメントする能力である。地域・圏域単位での活性化等に向けた複雑なシステムは、参画者が提示した新たな発想を予期せぬ方向や結果に導くことが少なくない。貴重な発想をそのまま地域に当てはめるのではなく、地域の特性や基準に合わせて昇華する流れが必要となる。活性化等に向けた提案が活性化等に対して働き

かける原因とその効果の帰着の関係が表面的に認識できるほど時間的、空間的に密接に関わっていないことが多い。たとえば、イベントは地域を一時的に賑わせるものの、前述したように所得が地域に落ちて循環しなければいくら続けても安定した人口や地域所得を維持することにはならない。消費経済型の地域で消費活動が活発でも、消費される財を地域外から調達していれば売上の多くは地域外に流出し、経済さらには財政も弱い体質を形成することになる。こうした問題を克服するには、如何により広く、より深い時間や空間に対する注意力をマネジメントにおいて形成し、地域を再度観察する内生的思考として充実の鍵を握ることになる。単に情報を多く知っているだけでは、この注意力のマネジメントは実現しない。より多くの情報を知れば知るほど、より広く深い注意力が不可欠となる。

「意味のマネジメント」とは、自らのマネジメント行動に対して常に価値づけを行い、一定の価値に基づく行動を形成することである。実効のマネジメントにおいて確保すべき要件として、第1に地域活性化や地方創生を担う核となる組織や人材の位置づけを明確にすること、第2に組織や地域等に対して価値観の共有を図ることが上げられる。この点については、その価値観共有の前提となるのが、活性化等の活動に対する意味づけを常に行うことである。具体的には、地域のブランド形成等見える化を実現する点が重要となる。

「信頼のマネジメント」とは、共有された価値観をベースに参画者間の信頼を形成することである。実効のマネジメント力は参画者全員のネットワークで養われ、そのことが再現性のある組織能力・地域能力を形成する。ただし、参画者に対してお互いに信頼し、リスクを冒し、過去にない新たなものを生み出すことを機動的に鼓舞するだけでは、組織や地域の実効力は充実しない。こうした方向性と共に、参加者全体のネットワークが自ら開かれた学習を展開する環境が必要である。

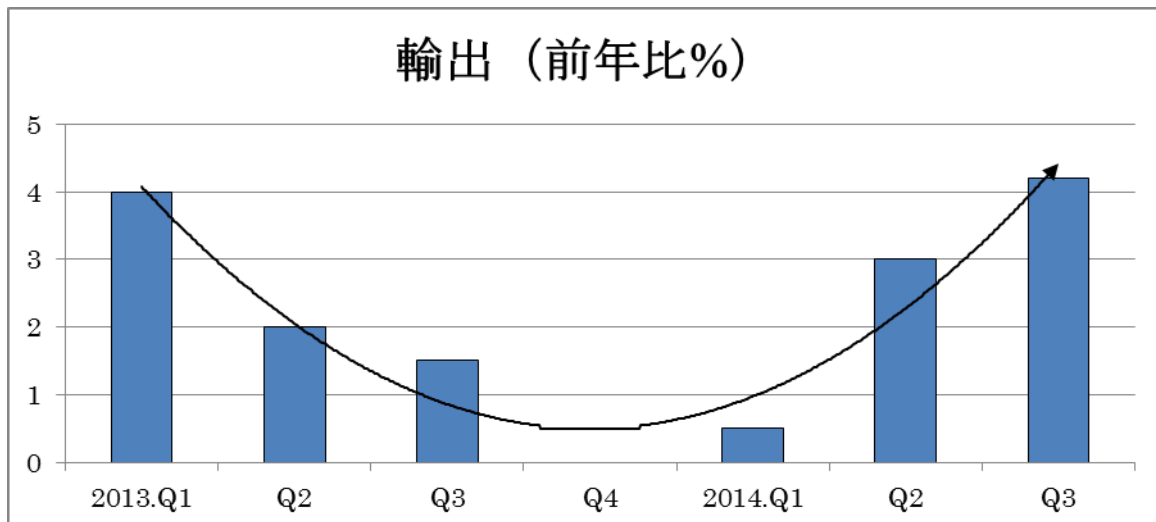
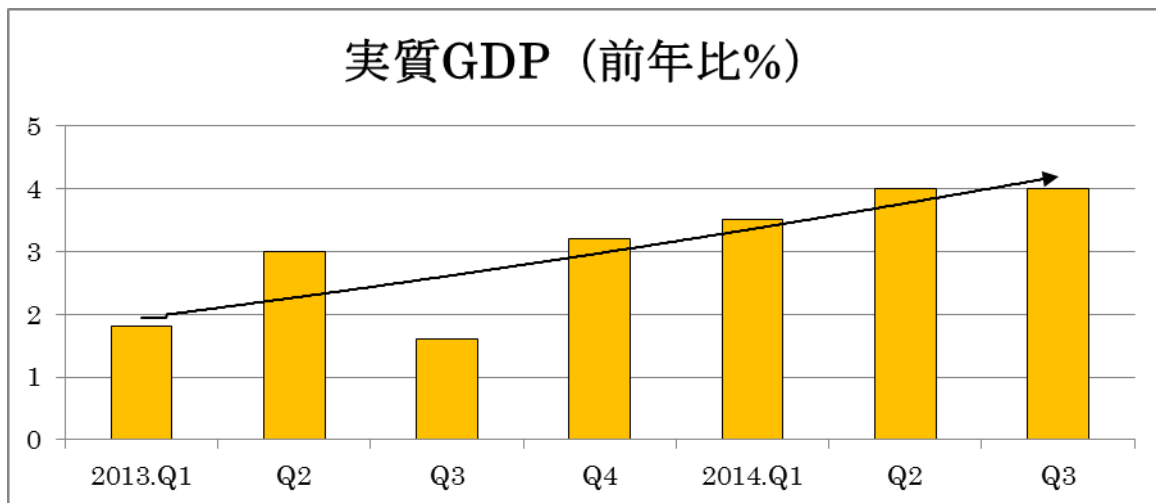
開かれた学習する環境を創造するとは、具体的には組織や地域の中に「システム思考」を発展させることである。システム思考とは、外部環境も含めシステムを構成する異なる部分の相互作用によって問題が生まれるという概念であり、このため組織を全体として理解するための多様な考え方や見方を合成する力である。従来の思考では、問題が生じた場合、問題の原因は、問題が生じた同じシステム内部の特定の一部に存在すると考えやすい。しかし、システム思考の場合、原因と結果は時間的・空間的に密接な関係はなく、より広いシステム内外の異なる部分間の相互作用でもたらさせると考える。このため、より広い視野を多面的、多層的に見る注意力が必要となる。

「自己のマネジメント」とは、 - の機能を充実して発揮するため自己に対するコントロールを実現することである。もちろん、こうした人的資源を100%確立することはできない。組織や地域の議論の中で以上のマネジメント構造を少しでも組み込んで行く視点が必要である。そして、地方自治体や圏域全体のネットワークとして自己のマネジメントを育んで行くことが地域活性化・地方創生の基盤となる。

総合計画の「実行性」と「実効性」の違いを認識し、目的達成のためには「実効性」の重視が不可欠であることを再認識する必要がある。「実効性」とは何か。それは、単に計画通りに「実行」することではなく、示された目的に対して環境変化に対応しつつ方法・手段を変更しても接近し続け実現することである。実行が決められた通りに進めることであり、与えられた方法・手段に対しての進行管理としての性格が強いのにに対して、実効では、実行方法の変更はむしろ環境変化に合わせ目的達成のため当然の前提となる。以上から、一旦決まった方法・手段の進行管理としての「実行性」だけでなく、実行性担保の前提となっている方法・手段について環境変化に合わせて見直す「実効性」の担保の確保が車の両輪としてセットにならなければ目的を達成することは困難となる。

とくに、目的達成に向けた課題克服に対して導入される実行に傾斜した政策は、短期的な改善には資しても、繰り返し生じている古い問題を再認識するだけの結果に終わり、持続性の成果をもたらさないことが多い。なぜならば、政策が基本的な原因に至る対処ではなく「問題の徴候」に対処するレベルに止まり、一時的な処方箋として患部を癒すに過ぎないからである。こうした場合、新たな政策は、結局のところ、地域や組織内、そして外部利害関係の強い干渉と依存の果てしない罫にはまる結果となる。これは、短期的対策の多重性を生み出し、古い問題との間に抜け場のない循環を生み出すだけとなる。仮に、こうした問題の兆候に対応するための方法・手段を政策として抱え続け進行管理たる「実行性」を担保するだけとなれば、目的に接近することが難しいだけでなく、リスクを抱える中で目的から遠ざかる結果をもたらしかねない。問題の徴候だけに対処する短期的対策の多重性は、組織や地域の政策的な意思決定を成果ないものとする大きな落とし穴となる。この落とし穴を進行管理する結果となれば、目的からは遠ざかることが避けられないのである。短期的対策の多重性を深刻化する原因は、短期的反応と長期的反応の結びつきを十分認識していないことにある。問題の徴候だけに対処する短期的反応によってシステムへの介入が続けば続くほど、依存の悪循環を断ち切ることは困難となり、介入者に内部的バランスの維持の負担を負わせる圧力が強まり、課題克服の新たな政策は自滅する結果となる。

こうした自滅を可能な限り防ぐには、低い影響力の政策変更と高い影響力への政策変更を峻別することがまず必要となる。高い影響力を持つ政策は、表面的に時間的、空間的に密接かつ明確な関係を有していない。原因と結果はより広い時間と空間の関係で形成されているため、高い影響力を持つ政策の優先度は限定的となる。低い影響力を持つ短期的改善策は、突然の危機に対しては積極的に反応するが、数年あるいは数世代の期間にわたって起きる信頼性、品質の改善をもたらす緩やかな成果を認識することには失敗しやすいからである。そして、総合計画の機能において、兆候ではなく原因に対処できる方法・手段を見つけ出すために、「実効性」の担保が重要となる。なぜならば、前述したように高い影響力を持つ政策は、表面的に認識することが難しい。このため、計画の企画段階で表面的に認識し易い問題の兆候に傾斜し易いことは否定できない。そのことを受け止めた上で、計画の実施段階で問題の兆候をより高い影響力を持つ原因に近づけて行くサイクルの形成が必要となる。このサイクルが機能するためには、計画を硬直的に運営するのではなく常に環境変化を踏まえつつ、高い影響力に進化させる仕組みの組み込みが不可欠となる。



(資料) 台湾行政院統計より作成。

台湾経済が堅調な動向を続けている。2014年に入り前年比実質で3%を超える成長となり、足元では同4%弱成長を達成しており、こうした動向の主因は、輸出の増加にある。中国、日本、欧州向けが電子機器等を中心に増加傾向を示し、同時に米国向けも堅調な為、外需牽引の動きが強まり、消費・投資が増加する経済の好循環構造が生まれている。今後は、統一地方選、そして2016年1月の総統選挙の方向性とそれによる政治リスクの変動と顕在化が課題となる。足元から始まっている統一地方選は総統選の前哨戦としての意味があるだけに、中国の経済面に対する影響度が高まる中で、国民党の新中路線の拡大、中国が指摘する「一国二制度」の中の台湾に向かうのか、それとも現状の實質的独立性を確保しつつ経済・制度の距離を測っていくかの大きな分岐点ともなる。こうした問題に関して、9月に発覚した廃油等を活用した違法ラード問題は食の安全の確保としての政治課題も大きくなっている。今後の台湾の経済の動向は足元の景気だけでなく、中期的な構図、そしてアジアの構図にも影響を与える時期に入りつつある。台湾総統選挙は、米国大統領選の年と重なっており、台湾だけでなく米国の東アジア政策にも密接に関連する関係となっている。

名古屋市総務局企画部大都市・広域行政推進室
室長 杉浦 弘昌

はじめに

明治維新後に形成されていった中央集権型分権システムは、権限や財源、人員を国家に集中させ、全国画一の統一性と公平性を重視するシステムであり、当時はまだ後進国であったわが国の急速な近代化と経済発展に寄与することとなった。

しかし、経済のグローバル化の進展や少子高齢化社会の到来など社会構造が急速に変化していく中で、時代の潮流に対応した行政システムが必要となっている。地方分権・地域主権という言葉が使われて久しいが、交付税や補助金など、国からの財政的支援を受けないことには地方自治体の運営が成り立たない中央集権的な構造を改め、自立した地域が、その特性を活かして全体をけん引する国のかたちが求められている。

本稿では、国と地方の権限争いという“間仕切り論”にとどまることなく、住民が主役となり、住民サービスの向上につながるような基礎自治体重視の分権改革を行っていく必要があると考えている、名古屋市の取り組みについて述べる。

1. 名古屋市の取り組み

名古屋市は、日本初の市民税5%減税や創祀1900年を迎えた熱田神宮、名古屋城本丸御殿といった多彩な観光施設、日本一の貿易黒字額を生み出している名古屋港を擁するなど多様な魅力と経済力を兼ね備えている。

しかしながら当圏域においては、2027年のリニア中央新幹線開業により、圏域全体の活性化が期待される一方で、東京にヒト・モノ・カネが吸い取られる「ストロー現象」への懸念や、南海トラフ巨大地震への対応など、名古屋市という大都市だけでなく、圏域全体の発展や、広域的な行政課題への対応を視野に入れた行政システムが強く求められている。

こうした中、名古屋市では地方が行うべき事務とそれに見合う財源を一元的に担う「特別自治市」への移行を検討してきた。特別自治市をはじめとした大都市制度の議論はとかく“大都市のエゴ”と言われがちだが、名古屋市としては、決して自らの発展だけを目指すのではなく、近隣市町村を含めた圏域全体の発展も目指し、平成26年3月には「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」を策定した。

今後は、この考え方に基づき、名古屋市の自立と、近隣市町村を含めた名古屋大都市圏の一体的な発展につながる新たな大都市制度の構築に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

2. 「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」について

(1) 背景など

人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展、国際的な都市間競争の激化など、社会経済の構造的な転換期を迎える中、本市が将来にわたり市民の豊かな暮らしを実現し、名古屋大都市圏（経済・社会・文化など広範な分野で緊密な関係を持つなど、一体的なエリアとして捉えられる圏域（概ね本市を中

心に愛知県・岐阜県・三重県・静岡県等にまたがる範囲))ひいては日本全体の発展をけん引する大都市であり続けるためには、中長期的な市政運営の指針となる「都市政策」とそれらを最適に実現するための「制度(実行体制)」が重要になる。

このような観点から、本市では、総合計画や大都市圏戦略、各分野の個別計画など、中長期的な都市政策をとりまとめる一方で、その着実な実行を支える制度として、新たな大都市制度創設に向けた取組みを進めている。基本的な考え方は、こうした取組みの一環として、名古屋市大都市制度有識者懇談会からの意見や第30次地方制度調査会の大都市制度改革等に関する答申、議会からの要望など、大都市制度改革を巡る多岐広範な議論を踏まえて、名古屋市が中長期的にめざすべき大都市制度のあり方をまとめたものである。

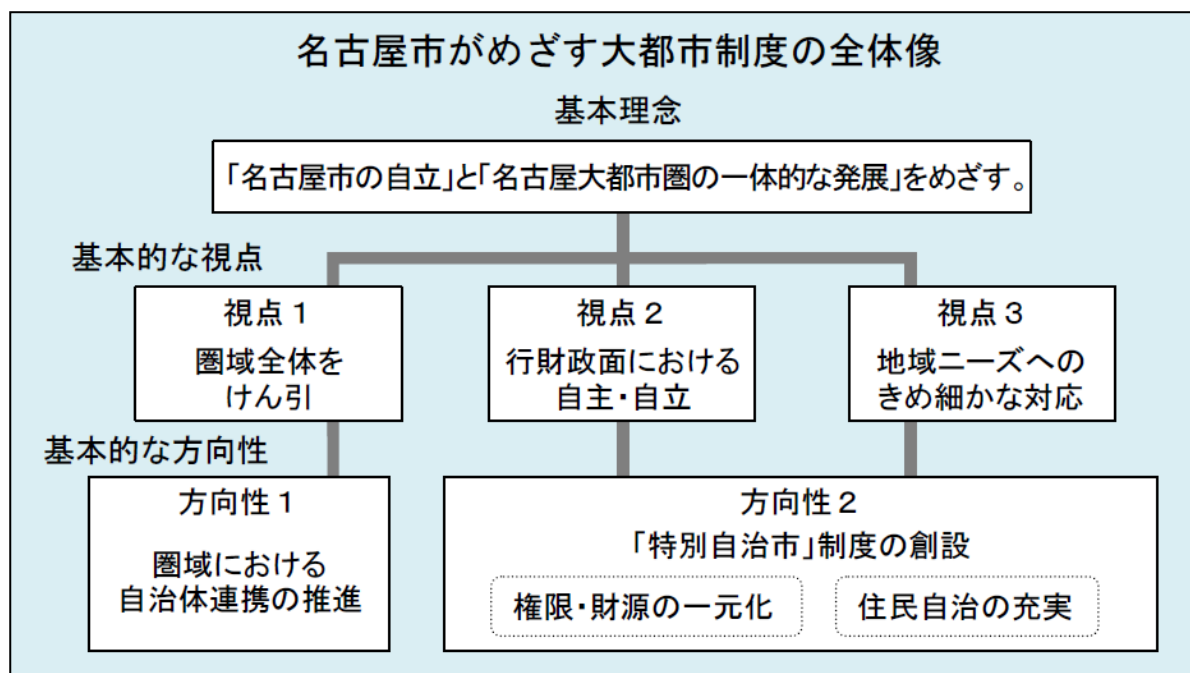


図1 「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」の概要

(2) 基本理念について

名古屋市は、明治22(1889)年の市制施行以来、木曾川を始めとする木曾三川流域の豊かな自然の恵みを享受する中で、厚い産業集積と豊富な労働力、充実した社会資本に支えられて、めざましい成長と発展を遂げてきた。こうした発展の歴史は、決してひとり名古屋市のみで実現したものではなく、愛知県、近隣市町村を始めとする当圏域の自治体と相互に依存し合いながら、共に手をたずさえて、圏域全体の発展に取り組んできたことによるものである。

こうした認識に立ち、「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」では、基本理念として、「「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏の一体的な発展」」を掲げている。

こうした基本理念を実現するためには、「名古屋市」という1つの行政区域だけでなく、「圏域 - 名古屋市域 - 地域」という複層的な視点から制度設計を行う必要があり、基本理念を実現するための「基本的な視点」として、「当圏域における自治体連携と連携の実効性を確保するための枠組みづくりをすすめる」とともに、「自らの責任と権限、財源に基づく総合的・一体的な市政運営が可能となるような行財政面で自主自立した制度をめざす」、「地域ニーズへのきめ細かな対応をすすめる」といった

3つの視点を定めている。

また、これらの視点に基づいて導かれる「基本的な方向性」として、「圏域における自治体連携の推進」および「『特別自治市』制度の創設」の2つの方向性を掲げている。(図1 「名古屋市がめざす大都市制度の基本的な考え方」の概要 参照)

(3) 「圏域における自治体連携の推進」について

名古屋市は、当圏域の中心都市として、市域内だけでなく、圏域全体を見据えた市政運営を行うと共に、広域的な行政課題の解決において主体的な役割を果たすことが求められている。

そこで、圏域の自治体との連携を推進し、強い大都市圏の形成をめざすこととし、特に、近隣市町村との連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードするとともに、本市が、当圏域の中心都市として連携の核となり、強力なリーダーシップを発揮することをめざすこととしている。

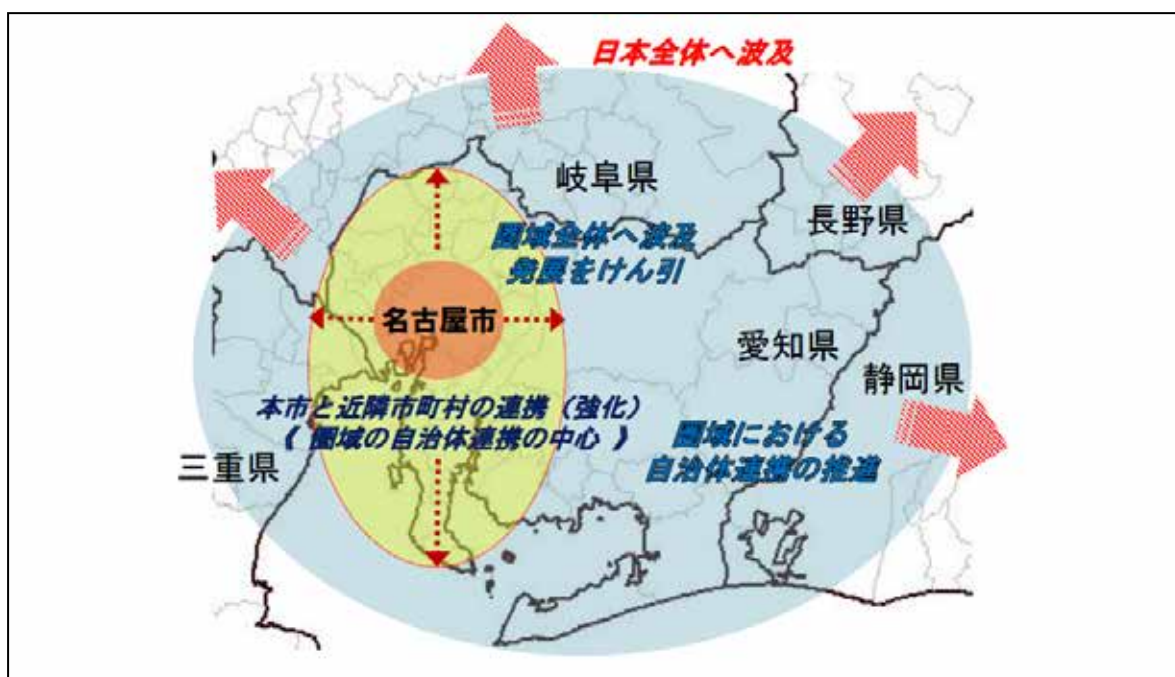


図2 「圏域における自治体連携の推進(イメージ)」

(4) 『特別自治市』制度の創設について

名古屋市が現在適用を受けている、指定都市制度は、昭和22年の地方自治法制定時に制度上存在したものの、実際には適用されなかった特別市制度に代わり、昭和31年に創設された制度で、現在、政令で指定された人口50万人以上の市(名古屋市を含む20市)が適用を受けている。

この制度の下、指定都市は、大都市行政の合理的・能率的な執行と市民の福祉向上を図るため、同法及び個別法令に基づき、一般の市とは異なる事務配分の特例が設けられているが、制度上の問題点もあり、指定都市が抱える多種多様な課題を自らの責任と権限、財源で総合的かつ一体的に解決を図ることが難しくなっている。今後、大都市が引き続き圏域ひいては日本全体の発展をけん引する役割を着実に果たしていくためには、その潜在能力を最大限に活かす、中長期的な観点からの抜本的な制度改革(新たな大都市制度の創設)が求められると考えている。

そこで、名古屋市では、市域内において、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本

とする「特別自治市」制度の創設をめざすこととしている。

また、「特別自治市」制度の創設にあたっては、市域内のすべての地方税を一元的に賦課徴収するなど、大都市に求められる役割や特有の行政需要に対応した新たな税財政制度を構築し、地域ニーズにきめ細かく対応できるよう住民自治を充実していくこととしている。

この特別自治市制度の創設により、自らの責任と権限、財源に基づき、市民ニーズに沿ったきめ細かな施策を一元的に展開できるようになるため、迅速で柔軟な市民サービスの向上につながるほか、政策選択の自由度が拡大することで、迅速な意思決定及び機動的な政策遂行が可能となり、国際的な都市間競争に対応した大胆な成長戦略や圏域全体への波及効果の高い施策を効果的・効率的に実施できるようになることから、本市だけでなく、圏域全体の活性化にも寄与することが想定される。

加えて、愛知県から本市へ実施主体（窓口機能）が一体化（ワンストップサービス化）されるとともに、愛知県の関与の廃止に伴う手続き等の簡素化により、市民の利便性が向上したり、愛知県と本市の重複又は類似事務の統合により、行政全体のコスト削減にもつながるものと考えている。

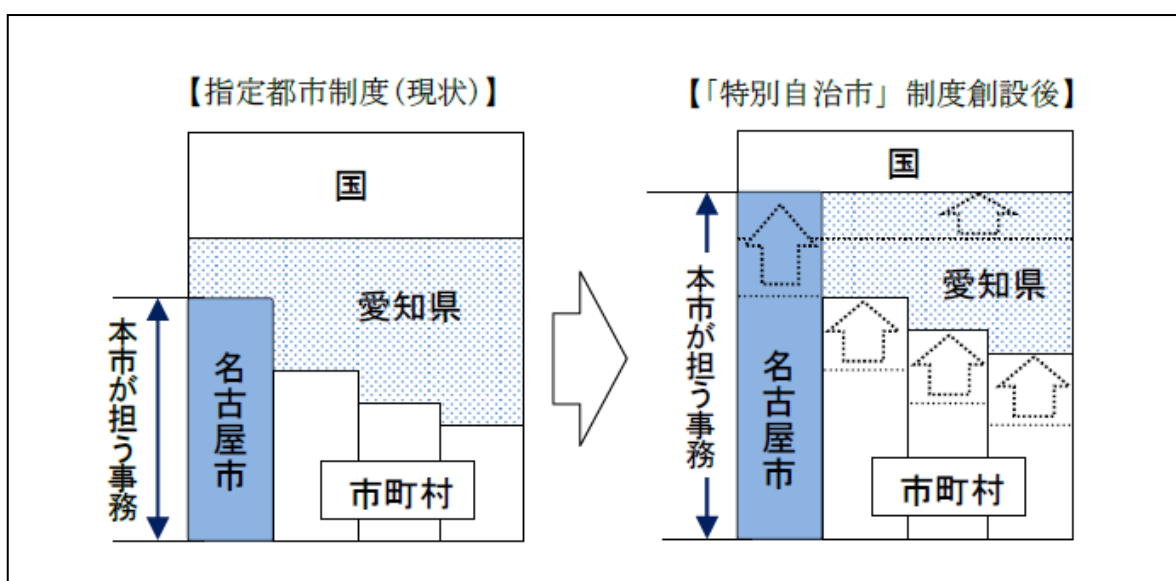


図3 「特別自治市」が担う事務(イメージ)

3 今後について

今後、この基本的な考え方に基づいて、めざすべき大都市制度のさらなる具体化に取り組むとともに、より多くの方に大都市制度改革の必要性をご理解いただくことや、改革に向けた機運を醸成していくことが必要であると認識しており、まずは、市民の皆様や関係団体の方々に制度の内容、必要性などを分かりやすく伝え、ご理解を頂く取組みを進めていきたいと考えている。

さらに、制度の必要性については、国に対して、積極的に提案活動を行っていくとともに、関係団体・自治体とも問題意識を共有し、大都市「名古屋」や名古屋大都市圏のあるべき姿について議論を深めていきたいと考えているので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

既刊テーマ一覧

2014 No.2	<p>第三セクター改革と活用 地域課題解決に向けたあるべき活用の方向性 地域内循環構造の自治と連携 投票率を下げる根底の原因 エネルギー政策と自治</p>
2014 No.3	<p>地域内循環構造の自治と連携 シティリージョン ネットワークフラット化と自治体組織 タイ軍事政権と経済政策</p>
2014 No.4	<p>政令指定都市と日本のメガリージョン 政策形成・政策評価の前提・因果関係 ミャンマー投資への戦略的政策 ミャンマーにおける電子行政の可能性 BPM による業務最適化・システム調達適正化の実現 公共施設マネジメントと新地方公会計制度の連携の可能性</p>
2014 No.5	<p>三セク等経営健全化指針 来年度統一地方選に向けた政策課題 タイ軍事政権の政策課題 「地域で支えあうまち中野」を目指して 学校現場への BYOD 導入に向けた考え方 日本企業の海外市場開拓</p>
2014 No.6	<p>スコットランド独立問題の今後(1) 地方自治体の政策内生性 台湾経済の構造転換政策の必要性 発電利用に供する木質資源の安定供給方式の検討(1) 自治体における特定個人情報保護評価の導入と運用</p>
2014 No.7	<p>職員構成の変化とメタノミック組織 影響力の高い政策のジレンマ アジア新興国経済と米国金融緩和政策 地方公共団体の行政計画における戦略の重要性 フランスの文化芸術関係の消費税軽減税率 2025 年における地域医療・介護提供体制の最適化に向けた制度 改革の動向</p>

政策研究 2014 No.8

2014 年 11 月発行

編集・発行 株式会社富士通総研 公共事業部
 監修 宮脇 淳 (北海道大学法学研究科教授)
 〒105 - 0022 東京都港区海岸 1 - 16 - 1
 電話 03 - 5401 - 8396